

証券コード 8167
2026年5月11日

株 主 各 位

山口県防府市大字江泊1936番地
株式会社リテールパートナーズ
代表取締役社長 田 中 康 男

第73期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第73期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトにて「第73期定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようをお願い申し上げます。

当日ご出席されない場合は、インターネット等または書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討いただき、「議決権行使についてのご案内」に従って、2026年5月25日（月曜日）午後6時まで議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.retailpartners.co.jp/>



（上記ウェブサイトへアクセスいただき、メニューより「IR情報」「IRライブラリ」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。）

【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/8167/teiji/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「リテールパートナーズ」または「コード」に当社証券コード「8167」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。）

敬 具

記

1. 日時 2026年5月26日(火曜日) 午前10時
2. 場所 山口県山口市小郡黄金町1番1号
山口グランドホテル 2階 「レディアンホール(鳳凰・鶴・孔雀の間)」
(末尾記載の会場ご案内図をご参照ください)
3. 目的事項
 - ◎報告事項
 1. 第73期(2025年3月1日から2026年2月28日まで)
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第73期(2025年3月1日から2026年2月28日まで)
計算書類の内容報告の件
 - ◎決議事項
 - 第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)11名選任の件
 - 第2号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

以上

- (注) 1.本株主総会にご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 2.電子提供措置事項については、前述のインターネット上の各ウェブサイトにはアクセスのうえ、ご確認いただくことを原則とし、基準日までに書面交付請求をいただいた株主様に限り、書面でお送りいたします。
- なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。
- ① 事業報告：業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
株式会社の支配に関する基本方針
剰余金の配当等の決定に関する方針
 - ② 連結計算書類：連結株主資本等変動計算書及び連結注記表
 - ③ 計算書類：株主資本等変動計算書及び個別注記表
- 従いまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。
- 3.電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前述のインターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。
- 4.お土産につきましては、諸般の事情により廃止とさせていただきます。何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

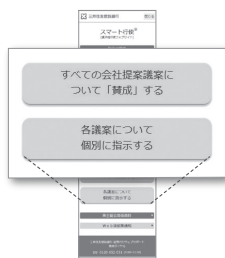
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

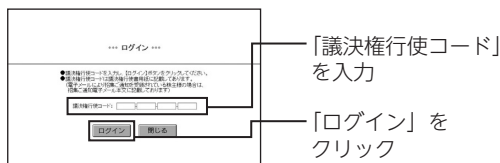
議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

議決権行使
ウェブサイト <https://www.web54.net>

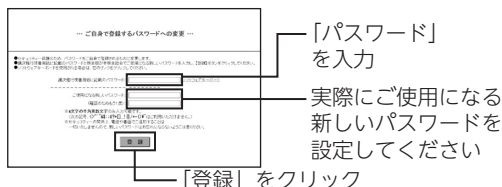
- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネット等による議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

事業報告

(2025年3月1日から
2026年2月28日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、緩やかな回復基調が続く一方、主要国の通商政策の動向や地政学リスクの高まりなどを背景に、国際情勢・国際経済は不安定さを増し、先行き不透明な状況が続いております。個人消費につきましては、雇用・所得環境の改善により持ち直しが期待されるものの、足元では物価高により食料品をはじめとする生活必需品の価格上昇が家計負担を増加させており、消費者の節約志向や生活防衛意識が一層強まっております。

食品小売業界におきましては、業種・業態を超えた競争が一段と激化するなか、少子高齢化、人口減少に伴う市場の縮小に加え、人手不足の常態化、人件費をはじめとする店舗運営コストの上昇など、様々な課題を抱え、厳しい経営環境が続いております。

このような環境のなか、当社グループでは2025年2月期から2027年2月期までの3か年を対象年度とした第3次中期経営計画の2年目をスタートし、収益体質とグループ経営のさらなる強化に向け、組織と経営の改革を推進してまいりました。

第3次中期経営計画の骨子は以下のとおりであります。

[第3次中期経営計画の骨子]

基本方針 I

既存事業の強化・新ニーズへの対応

地域のお客様に信頼され、愛されるスーパーマーケットブランドと
リテールC Iの確立

戦略① 成長戦略

短期的には既存エリア・サービスの強化に向けて積極的な成長投資を行い、中長期的にはエリア拡大・新たな価値創造のための新規サービスやM&A等による非連続的な成長に取り組んでまいります。

戦略② 競争力の強化

リテールパートナーズならではの商品・サービスをお客様に提供し、魅力的な店舗開発を行うことで競争力の強化を図ります。

戦略③ 収益力の強化

共同調達やP B開発及びオペレーションの効率化等により、営業費用を削減し、売上総利益の改善とローコスト運営による生産性の向上を図ります。

基本方針Ⅱ

経営インフラの整備・高度化

社員が楽しく生き生きと働ける環境の構築と
グループ経営・DX促進による収益性・効率性の向上

戦略④ グループ連携の強化

さらなるグループ連携の強化により、グループ各社の経営資源を活用し、グループ全体の企業価値向上を目指します。

戦略⑤ 人的資本経営への取り組み

長期ビジョンの実現に向け、重要な経営資源である人材への投資を積極的に行ってまいります。

戦略⑥ デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進

DX化を進め、お客様との関係性・利便性を強化するとともに、オペレーションの改善を進めてまいります。

基本方針Ⅲ

ステークホルダーとの関係強化

経営ビジョンの浸透と企業価値向上

戦略⑦ ESG経営の推進

当社グループは「地域のお客様の日々の生活を“より”豊かに」するため、ESG経営の実践により、地域社会に貢献しともに発展することによって、継続的な成長と企業価値向上に努めてまいります。

戦略⑧ 財務戦略

株主資本コストや株価を意識し、成長投資、生産性向上施策の推進により、ROE 7%以上を目指すとともに、安定的な営業キャッシュ・フローを創出し、適切な資金配分による企業成長に努め、株主還元の強化を図ってまいります。

また、当社、株式会社アークス及び株式会社バローホールディングスで結成いたしました「新日本スーパーマーケット同盟」では、商品分科会・業務改革分科会・サステナビリティ分科会・次世代領域開発分科会・マネジメント分科会の5つの分科会にて、商品開発や経費削減、人材育成などの共同の取り組みを進めております。

これらの結果、当連結会計年度の経営成績は以下のとおりとなりました。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	前年同期比 (%)
営業収益	266,741	278,197	+ 4.3
営業利益	6,823	6,468	△ 5.2
経常利益	7,999	7,557	△ 5.5
親会社株主に帰属する当期純利益	5,225	5,138	△ 1.7

営業収益は2,781億97百万円（前年同期比4.3%増）となり、営業利益は64億68百万円（前年同期比5.2%減）、経常利益は75億57百万円（前年同期比5.5%減）となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は51億38百万円（前年同期比1.7%減）となりました。

<セグメント別の状況>

セグメント別の営業の状況は以下のとおりです。

① スーパーマーケット事業

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	前年同期比 (%)
営業収益	265,936	277,301	+ 4.3
営業利益	7,162	6,851	△ 4.3

スーパーマーケット事業におきましては、2025年6月に株式会社永野（宮崎県宮崎市）の株式を取得し、2025年8月31日をみなし取得日として連結の範囲に含めております。

当社グループは、2021年3月に株式会社戸村精肉本店（宮崎県日南市）、2023年3月に株式会社ハットリー（宮崎県宮崎市）を子会社化するなど、九州南部における店舗網の拡充を進めてまいりました。株式会社永野は、宮崎県北部及び宮崎市内でスーパーマーケット8店舗を展開しており、ユーモアのある自社開発商品により県内外で一定の認知を得ております。当社グループの経営資源やノウハウを活用することで経営基盤の強化を図るとともに、同社が持つ差別化商品やブランド力を活かし、グループ全体としてのシナジー効果の創出を見込んでおります。

物流面では、九州南部における物流の安定化・最適化を目的として、前連結会計年度において宮崎県宮崎市に「RPG宮崎物流センター」を設置し、グループ共通の物流拠点として運用を開始いたしました。さらに、当連結会計年度においては、株式会社マルミヤストアが宮崎市内の精肉加工会社から事業を譲り受け、精肉プロセスセンター「宮崎ミートファクトリー」を新設いたしました。今後は「RPG宮崎物流センター」及び「宮崎ミートファクトリー」を、同エリアに

おける物流拠点、精肉プロセスセンターとして一層活用してまいります。

当連結会計年度におきましては、2店舗の新設及び9店舗の改装を実施し、集客力の向上に取り組みました。米の価格高騰や各メーカーによる商品の価格改定など、飲食料品の値上げ基調が続くなか、客単価の上昇も売上高の増加に寄与し、営業収益を押し上げました。

一方、営業費用につきましては、商品・原材料価格の高騰による仕入高の増加、賃上げに伴う人件費の増加、決済手数料や電力料など店舗運営コストの上昇が続きました。また、当連結会計年度においては、上述の新規連結子会社の株式取得及び事業譲り受けに伴い、取得関連費用が発生いたしました。

当連結会計年度の店舗展開の状況は以下のとおりであります。

都道府県名	当連結会計年度末の店舗数	当連結会計年度における 店舗数の増減
広島県	5	－
島根県	3	－
山口県	80	－
福岡県	61	－
大分県	53	－
熊本県	15	△ 1
佐賀県	6	－
長崎県	14	－
宮崎県	43	+ 8
鹿児島県	1	－
合計	281	+ 7

都道府県名	当連結会計年度における店舗の新設・改装・閉鎖等			
山口県	【新設】	2025年7月	丸久柳井店	(柳井市)
	【新設】	2025年10月	丸久熊毛店	(周南市)
	【改装】	2025年10月	アルク中関店	(防府市)
	【閉鎖】	2025年7月	中央フード柳井店	(柳井市)
	【休業】	2026年2月	アルク彦島店	(下関市)
福岡県	【改装】	2025年3月	マルキョウ曽根店	(北九州市小倉南区)
	【改装】	2025年5月	マルキョウ井尻店	(福岡市南区)
	【改装】	2025年7月	マルミヤストア大牟田南店	(大牟田市)
	【改装】	2025年8月	マルキョウ千早店	(福岡市東区)
	【改装】	2025年10月	マルキョウ高田店	(糸島市)
大分県	【改装】	2025年4月	新鮮市場大貞店	(中津市)
	【改装】	2025年10月	新鮮市場花高松店	(大分市)
熊本県	【閉鎖】	2025年8月	マルミヤストア東町店	(熊本市東区)
宮崎県	【新規連結】	2025年8月	ウメコウジ佐土原本店	(宮崎市)
	【新規連結】	2025年8月	ウメコウジ西都店	(西都市)
	【新規連結】	2025年8月	ナガノヤマなび野店	(宮崎市)
	【新規連結】	2025年8月	ナガノヤ高鍋店	(高鍋町)
	【新規連結】	2025年8月	ナガノヤ新富店	(新富町)
	【新規連結】	2025年8月	ナガノヤ日向駅前店	(日向市)
	【新規連結】	2025年8月	ナガノヤ瀬頭店	(宮崎市)
	【新規連結】	2025年8月	ナガノヤ芳土店	(宮崎市)
	【改装】	2025年4月	フーデリー佐土原店	(宮崎市)

- (注) 1. 「当連結会計年度における店舗の新設・改装・閉鎖等」に示す改装店舗は、投資額1億円以上の主要な改装店舗のみを記載しており、その他少額の改装店舗については記載を省略しております。
2. アルク彦島店は、店舗の改装に伴い当連結会計年度の末日現在において休業しており、同店舗については「当連結会計年度末の店舗数」から除外しております。

事業会社	当連結会計年度末の店舗数	当連結会計年度における 店舗数の増減
(株)丸久	92	－
(株)ハツトリ	6	－
(株)永野	8	+ 8
(株)マルミヤストア	89	△ 1
(株)戸村精肉本店	4	－
(株)マルキョウ	82	－
合計	281	+ 7

以上の結果、スーパーマーケット事業におきましては、営業収益2,773億1百万円（前年同期比4.3%増）、営業利益68億51百万円（前年同期比4.3%減）となりました。なお、株式会社永野のみなし取得日を2025年8月31日としており、上記の営業収益及び営業利益に含まれる株式会社永野の経営成績は、2025年9月1日から2026年2月28日までのものであります。

② その他事業

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	前年同期比 (%)
営業収益	967	1,045	+ 8.1
営業利益	114	140	+ 23.1

当社グループでは、その他事業として、保険代理業、スポーツクラブ事業、食品製造業等を展開しております。

株式会社戸村フーズにおきましては、「戸村本店焼肉のたれ」をはじめとする各種調味料の製造・販売を行っております。当連結会計年度においては、メディアでの商品紹介による受注増加や販売価格の改定が寄与し、売上高は前年を上回って推移いたしました。

また、前連結会計年度以前より進めてきた製造設備の更新や作業効率化に加え、2025年9月よりドレッシングの製造をOEMへ切り替え、増産体制の構築を図っております。製造原価においては材料費や労務費の上昇、販売費及び一般管理費においては人件費等の増加が見られましたが、価格改定後の出荷が堅調に推移したことから、営業利益は前年を上回る水準となりました。

以上の結果、その他事業におきましては、営業収益10億45百万円（前年同期比8.1%増）、営業利益1億40百万円（前年同期比23.1%増）となりました。

なお、部門別の業績は次のとおりであります。

部門	前連結会計年度 売上高	当連結会計年度 売上高	対前連結会計年度 増減率
	百万円	百万円	%
生 鮮 食 品	106,562	111,158	+ 4.3
加 工 食 品	138,263	145,010	+ 4.9
住 居 関 連 品	9,227	9,156	△ 0.8
衣 料 品 ・ そ の 他	3,054	2,970	△ 2.7
合 計	257,107	268,295	+ 4.4

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は58億25百万円であり、その主なものは、スーパーマーケット事業における新店舗の開設と既存店の改装、その他事業における事務所の新築などによるものであります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度における所要資金につきましては、主に自己資金及び借入金により充ちいたしました。

(4) 他の会社の事業の譲受けの状況

当社の連結子会社である株式会社マルミヤストアは、2025年3月1日付で株式会社SHINGAKIの事業を譲り受けました。

(5) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社の連結子会社である株式会社丸久は、2025年6月30日付で株式会社永野の株式を取得し、同社は当社の連結子会社となりました。

(6) 財産及び損益の状況の推移

区 分 \ 期 別	第 70 期 (2023年 2 月期)	第 71 期 (2024年 2 月期)	第 72 期 (2025年 2 月期)	第 73 期 (当連結会計年度) (2026年 2 月期)
営 業 収 益 (百万円)	234,793	252,161	266,741	278,197
売 上 高 (百万円)	226,740	243,463	257,107	268,295
経 常 利 益 (百万円)	6,181	7,725	7,999	7,557
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	2,917	4,717	5,225	5,138
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	66.78	109.87	121.75	119.70
総 資 産 (百万円)	117,240	126,233	127,036	136,241
純 資 産 (百万円)	75,158	80,978	84,682	91,701
自 己 資 本 比 率 (%)	64.1	64.2	66.7	67.3

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

(7) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、国際情勢の不安定な状態が長期化しており、物価や為替の変動など先行き不透明な状況が続くものと見られます。とりわけ、中東情勢の緊迫化に伴うエネルギー資源の供給不足や価格高騰は、さらなる物価上昇や社会経済活動の停滞を招く恐れがあり、国内経済においても消費税減税を含む政府の経済対策の内容及び実施時期について未だ不確定であることから、経済環境の見通しは依然として難しい状況にあります。

食品小売業界におきましては、業種・業態を超えた競争の激化、人口減少・少子高齢化による市場縮小、人手不足といった構造的課題に加え、エネルギー価格の高騰に伴う店舗運営コストの上昇や、物価高に伴う節約志向の高まりなど消費者の購買行動への影響が懸念され、当社グループを取り巻く事業環境は一段と厳しさを増しております。

このような環境のなか、当社グループは2027年2月期に第3次中期経営計画の最終年度を迎えます。同年度におきましては、足元の課題に迅速に対処しつつ、これまでの取り組みの効果を最大化する1年と位置づけ、収益体質及びグループ経営のさらなる強化に向け、組織及び経営の改革を着実に推進してまいります。

当社グループの第3次中期経営計画における8つの戦略と、それぞれの主な取り組み内容は以下のとおりであります。

戦 略	取り組み内容
① 成長戦略	<ul style="list-style-type: none"> ・ エリア旗艦店への活性化投資、新店投資 ・ ドミナント化によるエリアシェア拡大 ・ 事業ポートフォリオの見直し ・ M&A、業務提携の推進
② 競争力の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 店舗フォーマットの最適化 ・ 産地連携、地産地消の商品展開 ・ 生鮮強化、高付加価値商品、P B商品の展開 ・ 接客サービスの改善
③ 収益力の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 原価率の引き下げ、ロス改善 ・ 店舗オペレーションの見直し ・ コスト削減のさらなる徹底
④ グループ連携の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ グループアプリの開発・利活用 ・ 共同販促・共同調達・P B共同開発の推進 ・ 管理部門の業務統一による効率化 ・ 新日本スーパーマーケット同盟との連携強化
⑤ 人的資本経営への取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・ 階層別教育、マネジメント教育による人材強化 ・ 女性管理職、外国人採用など多様な人材登用 ・ 就労環境の整備、働き方改革の推進 ・ 健康経営（病気予防等の支援、啓蒙）
⑥ DXの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 顧客体験（CX）の向上、変革 ・ IT技術を活用した業務改善
⑦ ESG経営の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社員一人ひとりへの経営ビジョンの浸透 ・ 事業活動を通じた地域コミュニティの活性化 ・ お客様の利便性向上による地域との接点強化 ・ 環境問題への取り組み
⑧ 財務戦略	<ul style="list-style-type: none"> ・ 資本コストを意識した経営 ・ 収益性の改善と成長投資による資本効率の改善 ・ 株主との適切な対話 ・ 機動的な株主還元

(8) 主要な事業内容 (2026年2月28日現在)

事業別セグメント	事業内容
スーパーマーケット事業	食料品を中心としたスーパーマーケット事業
その他事業	保険代理業、スポーツクラブ事業、食品製造業他

(9) 主要な営業所 (2026年2月28日現在)

当社 山口県防府市大字江泊1936番地

① スーパーマーケット事業

会社名	本社所在地	店舗数	店舗所在地
(株)丸久	山口県防府市	92	山口県、広島県、島根県、福岡県
(株)マルミヤストア	大分県佐伯市	89	大分県、宮崎県、熊本県、福岡県、鹿児島県
(株)マルキョウ	福岡県大野城市	82	福岡県、大分県、長崎県、熊本県、佐賀県
(株)ハットリー	宮崎県宮崎市	6	宮崎県
(株)戸村精肉本店	宮崎県日南市	4	宮崎県
(株)永野	宮崎県宮崎市	8	宮崎県

② その他事業

会社名・店舗名	本社所在地	事業所数	店舗所在地
(株)RPG保険サービス	山口県防府市	1	山口県
(株)丸久スポーツクラブ	山口県防府市	2	山口県、福岡県

(10) 従業員の状況 (2026年2月28日現在)

事業別セグメント	従業員数 (名)		前連結会計年度末比増減 (名)	
スーパーマーケット事業	1,992	(8,205)	+ 29	(+ 333)
その他の事業	24	(22)	△ 2	(+ 2)
合計	2,016	(8,227)	+ 27	(+ 335)

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数 (1日8時間換算) は期中平均を () 内に記載しております。

(11) 主要な借入先 (2026年2月28日現在)

借入先	借入額
株式会社山口銀行	3,853 百万円
株式会社宮崎銀行	2,773
株式会社西日本シティ銀行	1,751
株式会社広島銀行	1,171
株式会社みずほ銀行	1,156
株式会社三井住友銀行	767
株式会社大分銀行	451
株式会社三菱UFJ銀行	400
株式会社鹿児島銀行	306
株式会社肥後銀行	269

(12) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

当社に該当する親会社はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金 百万円	当社の議決権比率 %	営業収益 百万円	経常利益 百万円	当期純利益 百万円	主要な事業
(株) 丸 久	1,000	100.0	106,583	3,936	2,952	スーパーマーケット事業
(株)マルキョウ	5,996	100.0	99,355	2,499	1,690	スーパーマーケット事業
(株)マルミヤストア	808	100.0	58,030	875	481	スーパーマーケット事業
(株)青木商事	10	100.0 (100.0)	10,173	209	138	スーパーマーケット事業
(株)ハットリー	45	100.0 (100.0)	8,032	182	103	スーパーマーケット事業
(株) 戸 村 精 肉 本 店	5	100.0 (100.0)	3,295	4	12	スーパーマーケット事業
(株) 永 野	50	100.0 (100.0)	2,222	△117	△32	スーパーマーケット事業

(注) 1. 「当社の議決権比率」欄の()内は、間接所有割合で内数であります。

2. 2025年6月30日付で株式会社丸久が株式会社永野の株式を取得し、同社を連結の範囲に含めております。

③ 特定完全子会社に関する事項 (2026年2月28日現在)

会社名	住所	帳簿価額の合計額 百万円	当社の総資産額 百万円
(株) マ ル キ ョ ウ	福岡県大野城市山田5丁目3番1号	17,182	50,062
(株) 丸 久	山口県防府市大字江泊1936番地	16,289	

④ 企業結合の成果

当社の連結子会社は、上記の重要な子会社の状況に記載の7社を含む10社であります。

当連結会計年度の営業収益は2,781億97百万円（前年同期比4.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は51億38百万円（前年同期比1.7%減）となりました。

(13) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2026年4月13日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による定款第34条の定めに基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

詳細につきましては、連結注記表「重要な後発事象に関する注記」をご参照ください。

2. 会社の株式に関する事項

- | | |
|----------------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 80,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 46,646,059株 |
| (3) 株主数 | 30,036名 |
| (4) 大株主（上位10名） | |

株 主 名	持 株 数	持株比率
株 式 会 社 ア ー ク ス	3,136,400 株	7.30 %
株式会社バローホールディングス	3,136,400	7.30
池 田 興 産 有 限 会 社	2,800,000	6.52
日本マスタートラスト信託銀行 株 式 会 社 （ 信 託 口 ）	2,751,300	6.40
株 式 会 社 山 口 銀 行	1,411,165	3.28
株式会社西日本シティ銀行	1,215,000	2.82
マルキョウ取引先持株会	1,013,550	2.36
ヤマエ久野株式会社	1,000,000	2.32
丸 久 共 栄 会	974,140	2.26
宮 野 美 代 子	955,067	2.22

(注) 持株比率は、自己株式（3,712,885株）を控除して計算しております。

- (5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株 式 数	交付対象者数
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	7,393 株	8 名

(注) 当社の株式報酬の内容につきましては、「4.(2)取締役の報酬等の額」に記載しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
※取締役社長	田 中 康 男	(株)丸久代表取締役社長
※取締役副社長	池 邊 恭 行	(株)マルミヤストア代表取締役社長 (株)戸村精肉本店代表取締役社長
※取締役会長	斉 田 敏 夫	(株)マルキョウ代表取締役会長 (株)青木商事代表取締役
専務取締役	宇 佐 川 浩 之	グループ経営企画室長 (株)丸久取締役副社長兼経営企画室長 兼関連会社・関連事業統轄担当
取 締 役	川 野 友 久	(株)マルミヤストア専務取締役経営企画本部長 (株)戸村精肉本店取締役
取 締 役	青 木 保	グループ内部統制室長
取 締 役	坂 本 守	(株)マルキョウ代表取締役社長
取 締 役	宇 多 村 美 彦	(株)丸久専務取締役営業本部長 兼無店舗販売部管掌
取 締 役	楠 正 夫	
取 締 役	船 崎 美 智 子	ライフスタイル協同組合代表理事 (株)ライフスタイル研究所代表取締役社長
取 締 役	金 子 淳 子	金子小児科院長
取締役監査等委員	河 口 顕 夫	
取締役監査等委員	上 田 和 義	上田・藤井総合法律事務所代表
取締役監査等委員	藤 井 智 幸	(株)マルキョウ常勤監査役 (株)青木商事監査役
取締役監査等委員	佐 藤 賢 志	佐藤賢志公認会計士事務所代表 (株)マルミヤストア監査役 税理士法人佐藤総合会計代表社員

- (注) 1. ※印は代表取締役であります。
2. 当社は、監査等委員会事務局を設置し、監査等委員会の職務を補助する使用人を配置しているため、常勤の監査等委員を選定していません。
3. 取締役のうち、楠正夫氏、船崎美智子氏、金子淳子氏、上田和義氏、藤井智幸氏、佐藤賢志氏は社外取締役であります。
4. 当社は、取締役楠正夫氏、船崎美智子氏、金子淳子氏並びに取締役監査等委員上田和義氏、藤井智幸氏、佐藤賢志氏を金融商品取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
5. 取締役監査等委員佐藤賢志氏は公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相

当程度の知見を有するものであります。

6. 取締役監査等委員藤井智幸氏は、2026年3月18日をもちまして辞任いたしました。
7. 当社は、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び子会社のすべての取締役、監査役及び執行役員となります。保険料は特約部分も含め当社が全額負担しており、被保険者に実質的な保険料負担はありません。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じる損害について填補されることとしております。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。また、当該保険契約には免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととしております。

(2) 取締役の報酬等の額

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役 (監査等委員を除く)	112	7	95	9	11
(うち社外取締役)	(7)	(7)	(-)	(-)	(3)
取締役監査等委員	13	13	-	-	4
(うち社外取締役)	(9)	(9)	(-)	(-)	(3)
合計	126	21	95	9	15
(うち社外役員)	(16)	(16)	(-)	(-)	(6)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記のほか、当事業年度において社外役員2名が当社の子会社等から受けた報酬等の総額は11百万円であります。
3. 業績連動報酬等にかかる当社グループの業績指標は連結経常利益であり、その実績は75億57百万円であります。
当該指標を選択した理由は、当該指標を当社グループの最重要経営課題のひとつである収益体質の改善のための中期経営計画における重要な指標としているからであります。当社の業績連動報酬は、基準報酬額の9割である基本報酬額に、当社グループの前期の連結経常利益の予算達成率に応じた年俸支給率を乗じたもので算定されております。
4. 非金銭報酬等の内容は当社の譲渡制限付株式であり、割当ての条件等は、「4.(3)取締役及び取締役監査等委員の報酬等の額またはその算定方法に係る決定に関する方針」に記載のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は「2.(5)当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載のとおりであります。
5. 取締役 (監査等委員を除く) の報酬等の額につきましては、2017年5月25日開催の第64期定時株主総会において、年額1億8千万円以内 (うち社外取締役分は年額3千万円以内) と決議いただいております (使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)。
当該株主総会の決議時点において支給の対象となる取締役 (監査等委員を除く) の員数は8名 (うち社外取締役1名) です。
さらに、2021年5月25日開催の第68期定時株主総会において、取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く) に対し、上記報酬等の額の範囲内で譲渡制限付株式付与のために発行または処分される当社の普通株式の総額を年額3千万円以内とし、当該株式と引き替えに金銭の払い込みは要しないものと決議しております。また、当該割当てを受ける当社の普通株式である譲渡制限付株式の総数を年60,000株以内と決議いただいております。
当該株主総会の決議時点において支給の対象となる取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く) の員数は8名です。
6. 取締役監査等委員の報酬等の額につきましては、2017年5月25日開催の第64期定時株主総会において、年額3千万円以内と決議いただいております。
当該株主総会の決議時点において支給の対象となる取締役監査等委員の員数は4名 (うち社外取締役3名) です。

(3) 取締役及び取締役監査等委員の報酬等の額またはその算定方法に係る決定に関する方針

① 基本方針

役員報酬等の構成は、グループ役員報酬基準を、グループ各社の社内取締役・社外取締役、監査等委員、監査役の別に応じて設定しております。

ア. 社内取締役の報酬は、グループ業績連動報酬基準を適用し、業績に応じた報酬額としております。

イ. 社外取締役及び取締役監査等委員、監査役の報酬は、その役割と独立性の観点からグループ役員報酬基準にて定めた報酬額としております。

ウ. 基本的には優秀な人材を経営者として登用（採用）できる報酬とし、当社の業績や各取締役の業務執行状況、功績、貢献度等を総合的に評価して設定いたします。

エ. 使用人兼務取締役の使用人部分の報酬につきましては、従業員の賃金規程に基づき支給しております。

② 手続き

株主総会に役員報酬総額を上程し、決定された範囲内で設定しております。取締役の報酬等の額については、透明性・客観性を高めるため、取締役会の諮問機関として社内取締役1名、取締役監査等委員3名で構成する任意の指名・報酬委員会を設置し、指名・報酬委員会にて検討した内容を取締役に答申した上で、取締役会にて決定いたします。

③ 役付取締役・取締役報酬の決定方針と手続き

役付取締役・取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬につきましては、株主総会で定められた年額の範囲内を上限とし、任意の指名・報酬委員会において、当社で定めたグループ役員報酬基準及びグループ業績連動報酬基準に基づき、各社の業績を連動させた個別報酬を審議し、その意見を取締役に答申した上で、取締役会の決議により、報酬等の額を決定しております。

④ 基本報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の報酬等は、業績連動報酬等である金銭報酬及び非金銭報酬等である株式報酬（譲渡制限付株式）で構成し、社外取締役及び取締役監査等委員には基準報酬額を基本報酬である金銭報酬のみとしております。

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の報酬等の額については、専任取締役を除き、役職ごとに取締役1に対し、代表取締役社長2、代表取締役会長及び代表取締役副社長1.5、専務取締役1.25の割合で取締役会において基準報酬額を決定し、業績連動報酬部分は、基準報酬額の9割である基本報酬額に、当社グループの前期の連結経常利益の予算達成率に応じた年俸支給率を乗じて算定した額で決定する方法を採用しております。また、譲渡制限付株式報酬部分は基準報酬額の1割で決定しております。

⑤ 報酬等を与える時期または条件に関する方針

金銭報酬である基本報酬、業績連動報酬等については、毎年4月開催の取締役会において決議した内容に基づく月払いとし、非金銭報酬等については毎年6月開催の取締役会において決議した内容に基づき、7月に一括して交付しております。

⑥ 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

個人別の報酬等の決定にあたり、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、任意の指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

(4) 社外役員に関する事項

① 取締役 楠正夫

- ア. 他の法人等の業務執行取締役等の重要な兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。
- イ. 当事業年度における主な活動状況
当事業年度に開催された取締役会15回のうち15回出席。企業経営における豊富な経験と知識を活かし、積極的な意見・提言を述べております。
- ウ. 責任限定契約の内容の概要
会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

② 取締役 船崎美智子

- ア. 他の法人等の業務執行取締役等の重要な兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係
ライフスタイル協同組合の代表理事及び(株)ライフスタイル研究所の代表取締役社長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- イ. 当事業年度における主な活動状況
当事業年度に開催された取締役会15回のうち15回出席。企業経営における豊富な経験と知識を活かし、積極的な意見・提言を述べております。
- ウ. 責任限定契約の内容の概要
会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

③ 取締役 金子淳子

- ア. 他の法人等の業務執行取締役等の重要な兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係
金子小児科の院長であります。当社と同医院の間には特別の関係はありません。
- イ. 当事業年度における主な活動状況
当事業年度に開催された取締役会15回のうち15回出席。医師の見地から健康経営に関する事項等について、積極的な意見・提言を述べております。
- ウ. 責任限定契約の内容の概要
会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

④ 取締役監査等委員 上田和義

- ア. 他の法人等の業務執行取締役等の重要な兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係
上田・藤井総合法律事務所の代表であります。当社と同法律事務所の間では、顧問契約を締結しております。
- イ. 当事業年度における主な活動状況
当事業年度に開催された取締役会15回のうち15回出席。監査等委員会14回のうち14回出席。監査等委員会の委員長を務めております。弁護士としての専門的見地から、法務・コンプライアンスに関する意見やアドバイスを述べております。また、指名・報酬委員会の委員長として、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。
- ウ. 責任限定契約の内容の概要
会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

⑤ 取締役監査等委員 藤井智幸

- ア. 他の法人等の業務執行取締役等の重要な兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。
- イ. 当事業年度における主な活動状況
当事業年度に開催された取締役会15回のうち15回出席。監査等委員会14回のうち14回出席。会計や会社経営全般に亘る見識と経験を活かし、意見やアドバイスを述べております。また、指名・報酬委員会の委員として、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
- ウ. 責任限定契約の内容の概要
会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

⑥ 取締役監査等委員 佐藤賢志

- ア. 他の法人等の業務執行取締役等の重要な兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係
佐藤賢志公認会計士事務所の代表及び税理士法人佐藤総合会計の代表社員であります。当社と兼職先の間には特別の関係はありません。
- イ. 当事業年度における主な活動状況
当事業年度に開催された取締役会15回のうち15回出席。監査等委員会14回のうち14回出席。公認会計士及び税理士としての専門的見地から、財務、会計及び税務に関

する意見やアドバイスを述べております。また、指名・報酬委員会の委員として、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。

ウ. 責任限定契約の内容の概要

会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 当該事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 66百万円

②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額 109百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区別しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額はこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積りの算定根拠について確認し、審議した結果、これらが適切であると判断し、報酬等の額について同意いたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社の監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人がその職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(5) 会計監査人と締結している責任限定契約の内容の概要

会計監査人と締結している個別の責任限定契約はございません。

(6) 当該事業年度中の辞任または解任についての状況

該当事項はありません。

連結貸借対照表

(2026年 2 月28日現在)

(単位 百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	41,158	流 動 負 債	34,369
現金及び預金	25,857	買掛金	16,110
売掛金	3,676	短期借入金	6,770
有価証券	161	1年内返済予定の長期借入金	1,994
商 品	9,342	リ ー ス 債 務	247
貯 蔵 品	89	未払消費税等	448
前払費用	377	未払法人税等	1,427
未収入金	224	未払費用	2,309
未収収益	1,171	賞与引当金	752
その他の他	274	その他の他	4,308
貸倒引当金	△17	固 定 負 債	10,171
固 定 資 産	95,083	長期借入金	4,949
有 形 固 定 資 産	67,404	長期未払金	77
建物及び構築物	29,171	リ ー ス 債 務	445
機械装置及び運搬具	1,614	繰延税金負債	261
土地	31,495	退職給付に係る負債	60
リ ー ス 資 産	649	役員退職慰労引当金	13
建設仮勘定	358	資産除去債務	3,376
その他の他	4,115	その他の他	987
無 形 固 定 資 産	1,957	負 債 合 計	44,540
のれん	599	純 資 産 の 部	
その他の他	1,358	株 主 資 本	86,494
投 資 其 他 の 資 産	25,721	資 本 金	7,218
投資有価証券	16,951	資 本 剰 余 金	19,559
長期貸付金	21	利 益 剰 余 金	64,262
長期前払費用	179	自 己 株 式	△4,546
敷金及び保証金	4,454	その他の包括利益累計額	5,206
退職給付に係る資産	103	その他有価証券評価差額金	5,143
繰延税金資産	2,411	退職給付に係る調整累計額	63
その他の他	1,601	純 資 産 合 計	91,701
資 産 合 計	136,241	負 債 ・ 純 資 産 合 計	136,241

連結損益計算書

(自2025年3月1日
至2026年2月28日)

(単位 百万円)

科 目	金 額	
売上高		268,295
売上原価		204,080
売上総利益		64,214
営業収入		9,902
営業総利益		74,116
販売費及び一般管理費		67,648
営業利益		6,468
営業外収益		
受取利息及び配当金	385	
その他の営業外収益	867	1,253
営業外費用		
支払利息	108	
その他の営業外費用	56	164
経常利益		7,557
特別利益		
固定資産売却益	33	
投資有価証券売却益	346	
受取保険金	52	
負ののれん発生益	22	454
特別損失		
固定資産売却損	0	
固定資産除却損	70	
減損損失	665	
投資有価証券売却損	0	
災害による損失	44	781
税金等調整前当期純利益		7,230
法人税、住民税及び事業税	2,233	
法人税等調整額	△141	2,091
当期純利益		5,138
親会社株主に帰属する当期純利益		5,138

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年4月28日

株式会社 リテールパートナーズ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
広島事務所

指定有限責任社員 公認会計士 山本 秀男
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 小竹 昭
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社リテールパートナーズの2025年3月1日から2026年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リテールパートナーズ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

貸借対照表

(2026年2月28日現在)

(単位 百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	1,843	流 動 負 債	4,748
現金及び預金	1,814	短期借入金	4,700
前払費用	4	未払金	27
未収入金	24	未払消費税等	2
		未払法人税等	2
		未払費用	2
		預り金	9
固 定 資 産	48,218	その他	3
有 形 固 定 資 産	424	固 定 負 債	224
建物	275	役員退職慰労引当金	13
構築物	0	繰延税金負債	211
土地	148	負 債 合 計	4,972
無 形 固 定 資 産	131	純 資 産 の 部	
ソフトウェア	76	株 主 資 本	42,762
ソフトウェア仮勘定	55	資本金	7,218
投 資 そ の 他 の 資 産	47,662	資本剰余金	19,558
投資有価証券	9,931	資本準備金	19,065
関係会社株式	37,731	その他資本剰余金	493
資 産 合 計	50,062	利 益 剰 余 金	20,531
		利益準備金	263
		その他利益剰余金	20,268
		繰越利益剰余金	20,268
		自 己 株 式	△4,546
		評価・換算差額等	2,327
		その他有価証券評価差額金	2,327
		純 資 産 合 計	45,089
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	50,062

損益計算書

(自2025年3月1日
至2026年2月28日)

(単位 百万円)

科 目	金	額
営業収益		
関係会社受取配当金	2,806	
関係会社経営指導料	360	3,166
販売費及び一般管理費		542
営業利益		2,623
営業外収益		
受取利息及び配当金	198	
不動産賃貸料	31	
その他の営業外収益	2	232
営業外費用		
支払利息	40	
減価償却費	27	67
経常利益		2,788
税引前当期純利益		2,788
法人税、住民税及び事業税	9	
法人税等調整額	△23	△13
当期純利益		2,802

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年4月28日

株式会社 リテールパートナーズ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
広島事務所

指定有限責任社員 公認会計士 山本 秀男
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 小竹 昭
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社リテールパートナーズの2025年3月1日から2026年2月28日までの第73期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書

監査報告書

当監査等委員会は、2025年3月1日から2026年2月28日までの第73期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席（オンライン形式を含む）し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。主要な子会社の監査役等とは、グループ監査役会を開催して情報交換を図りました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年4月30日

株式会社リテールパートナーズ 監査等委員会

監査等委員 河口 顕夫 ㊟

監査等委員 上田 和義 ㊟

監査等委員 佐藤 賢志 ㊟

- (注) 1. 監査等委員上田和義及び佐藤賢志は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。
2. 監査等委員藤井智幸は、2026年3月18日をもって辞任いたしました。なお、監査等委員の員数につきましては、法令及び定款の規定を満たしております。

以上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）11名選任の件

本株主総会終結の時をもちまして、現任の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じとします。）11名全員は任期満了となります。

つきましては、取締役11名の選任をお願いいたしたいと存じます。

各取締役候補者は、任意の指名・報酬委員会の答申を経て、取締役会において決定したものです。

なお、本議案につきましては、監査等委員会から特段の指摘事項はございませんでした。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	た な か や す お 田 中 康 男 (1951年10月22日生)	1976年4月 島屋商事(株)入社 1992年4月 当社出向 1993年4月 台湾丸久(股) 総経理 1996年8月 当社入社 1998年6月 (株)サンマート代表取締役社長 1999年6月 当社経営企画室長 2000年5月 当社取締役 2001年3月 当社取締役経営企画室長兼関連会社・関連事業統轄部長 2003年3月 (株)四季彩代表取締役社長 2004年3月 同社代表取締役会長 2004年4月 当社常務取締役 2005年5月 (株)サンマート代表取締役社長 2006年9月 (株)丸久保険サービス(現(株)RPG保険サービス)代表取締役社長 2010年4月 当社代表取締役社長兼関連会社・関連事業本部長 2010年6月 当社代表取締役社長兼店舗開発本部管掌 2012年6月 当社代表取締役社長(現任) 2015年7月 (株)丸久代表取締役社長 2024年5月 同社代表取締役社長兼管理本部管掌 2025年9月 同社代表取締役社長(現任) (重要な兼職の状況) (株)丸久代表取締役社長	49,991株
(選任の理由) 田中康男氏は、1998年より当社の関連会社の代表取締役社長、2004年に当社の常務取締役として、2010年に当社代表取締役社長として経営を担っており経営者としての豊富な経験・実績・見識を有しております。2015年より持株会社移行後の(株)丸久代表取締役社長として、その豊富な経営経験を活かして当社グループ全体の事業発展に寄与してきたことから、引き続き当社取締役としてグループ経営の適切な監督及び中長期的な成長戦略の推進に適任であると判断し、取締役候補者としております。			

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
2	い け べ や す け い 池 邊 恭 行 (1972年11月11日生)	1995年 4 月 (株)大分銀行入行 2004年 8 月 同行竹田支店係長 2007年 4 月 同行竹田支店支店長代理 2007年 8 月 同行臼杵支店支店長代理 2008年 8 月 (株)マルミヤストア入社顧問 同社代表取締役社長 2008年12月 同社代表取締役社長兼経営企画室長 2009年 8 月 同社代表取締役社長 (現任) 2010年 5 月 地方卸売市場佐伯大同青果(株)取締役 2015年 7 月 当社代表取締役副社長 (現任) 2016年 5 月 地方卸売市場佐伯大同青果(株)代表取締役社 長 2018年 5 月 (株)マルミヤ水産取締役 2019年 5 月 (株)アタックスマート取締役 2021年 3 月 (株)戸村精肉本店代表取締役社長 (現任) 2021年 3 月 (株)戸村フーズ代表取締役社長 (現任) 2021年 5 月 (株)アタックスマート代表取締役会長 2021年 9 月 (株)戸村牧場代表取締役社長 (現任) (重要な兼職の状況) (株)マルミヤストア代表取締役社長 (株)戸村精肉本店代表取締役社長	18,832株
(選任の理由) 池邊恭行氏は、(株)大分銀行での業務経験を経て、2008年に(株)マルミヤストアの代表取締役社長として経営を担っており、経営者としての豊富な経験・実績・見識を有しております。2015年より当社代表取締役副社長として、その豊富な経営経験を活かして当社グループ全体の事業発展に寄与してきたことから、引き続き当社取締役としてグループ経営の適切な監督及び中長期的な成長戦略の推進に適任であると判断し、取締役候補者としております。			

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
3	さ か も と ま も る 坂 本 守 (1967年10月5日生)	1990年3月 (株)マルキョウ入社 1996年4月 同社営業本部課長 1996年5月 同社日佐店店長 1997年7月 同社営業本部課長 2009年4月 同社食品部部長 2014年12月 同社取締役セルフ本部長 2015年12月 同社取締役営業本部副本部長 2017年7月 同社取締役管理本部長 2019年5月 同社取締役管理本部長兼経営企画室長 2021年5月 同社代表取締役社長 2021年5月 当社取締役(現任) 2022年5月 (株)マルキョウ代表取締役社長兼営業本部長 2023年5月 同社代表取締役社長(現任) (重要な兼職の状況) (株)マルキョウ代表取締役社長	9,091株
(選任の理由) 坂本守氏は、(株)マルキョウにおいて店長、バイヤーを経験し、2014年に同社取締役、2019年より同社取締役管理本部長兼経営企画室長、2021年より同社代表取締役社長を務めたことから、食品スーパーマーケットの経営管理部門において豊富な経験・実績・見識を得ており、(株)マルキョウの業績向上に寄与しております。その経営経験を活かし、引き続き当社経営の適切な監督及び中長期的な成長戦略を推進するに適任であると判断し、取締役候補者としております。			

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
4	うさがわ ひろゆき 宇佐川 浩之 (1961年5月21日生)	1985年3月 当社入社 2007年2月 当社宮市店店長 2013年6月 当社経営企画室部長 2015年7月 当社グループ経営企画室長 2016年3月 (株)丸久執行役員経営企画室長 2017年5月 同社取締役経営企画室長 2019年5月 (株)丸久常務取締役経営企画室長 2019年5月 当社取締役グループ経営企画室長 2020年5月 (株)RPG保険サービス取締役(現任) 2022年5月 (株)丸久専務取締役経営企画室長 2024年5月 同社専務取締役経営企画室長兼関連会社・ 関連事業統轄担当 2024年5月 当社専務取締役グループ経営企画室長(現 任) 2025年5月 (株)丸久取締役副社長兼経営企画室長兼関連 会社・関連事業統轄担当(現任) (重要な兼職の状況) (株)丸久取締役副社長兼経営企画室長兼関連会社・関連事業 統轄担当	8,475株
(選任の理由) 宇佐川浩之氏は、2013年より当社の経営企画室部長として、2015年より当社グループ経営企画室長、2017年より(株)丸久取締役経営企画室長として、食品スーパーマーケットの経営管理部門において豊富な経験・実績・見識を有しております。2019年より当社取締役グループ経営企画室長としてその豊富な経営経験を活かして当社のグループ全体の事業発展に寄与してきたことから、引き続き当社取締役としてグループ経営の推進とコーポレート・ガバナンス強化に適任であると判断し、取締役候補者としております。			

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
5	かわのともひさ 川野友久 (1962年8月26日生)	1986年12月 南九州ユーシーシーベンディング(株)入社 1995年12月 (株)ジョイフル入社 2007年4月 (株)マルミヤストア入社 2007年8月 同社取締役経理部長 2008年12月 同社取締役経理部長兼総務部長 2009年8月 同社取締役経理部長 2011年8月 同社取締役管理本部長兼経理部長 2012年8月 同社常務取締役経理部長 2014年8月 (株)マルミヤ水産監査役 2014年11月 (株)マルミヤストア常務取締役経営企画室長 兼総務部長 2015年7月 当社取締役(現任) 2016年4月 (株)新鮮マーケット取締役 2016年5月 (株)マルミヤストア常務取締役管理本部長兼 経営企画室長 2018年5月 同社常務取締役管理本部長 2020年3月 同社常務取締役経営管理本部長 2021年3月 (株)戸村精肉本店取締役(現任) 2021年3月 (株)戸村フーズ取締役(現任) 2021年5月 (株)アタックスマート取締役 2023年3月 (株)マルミヤストア専務取締役管理本部長 2024年5月 同社専務取締役経営企画室長 2025年5月 同社専務取締役経営企画本部長(現任) (重要な兼職の状況) (株)マルミヤストア専務取締役経営企画本部長 (株)戸村精肉本店取締役	10,395株
(選任の理由) 川野友久氏は、2007年に(株)マルミヤストアの取締役経理部長、2012年より同社常務取締役経理部長、2025年より同社専務取締役経営企画本部長として経営を担っており、経営者として豊富な経験・実績・見識を有しております。2015年より当社取締役として、その豊富な経営経験を活かして当社グループ全体の事業発展に寄与してきたことから、引き続き当社取締役としてグループ経営の推進とコーポレート・ガバナンス強化に適任であると判断し、取締役候補者としております。			

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
6	あ お き た も つ 青 木 保 (1956年4月19日生)	1981年10月 DH & S 会計事務所入所 1990年4月 (株)関西スーパーマーケット (現(株)関西フードマーケット) 入社 同社経理部経理課長 1992年4月 同社経理部予算管理課長 1994年4月 同社経理部次長 2002年5月 同社経理グループマネジャー 2006年10月 同社経営企画グループプロジェクトマネジャー 2007年6月 同社取締役経理本部長 2011年10月 同社取締役経営企画グループマネジャー 2015年7月 同社取締役経営企画室長 2017年8月 当社入社、グループ内部統制室長 2018年5月 当社取締役グループ内部統制室長 (現任)	10,583株
(選任の理由) 青木保氏は、2002年より(株)関西スーパーマーケット (現(株)関西フードマーケット) の経理グループマネジャー、2007年に同社取締役経理本部長、2015年より同社取締役経営企画室長として活躍し、食品スーパーマーケットの経営に対する豊富な経験・実績・見識を有しております。また、2017年より当社のグループ内部統制室長、2018年より当社取締役としてその豊富な経営経験を活かして当社グループ全体の事業発展に寄与してきたことから、引き続き当社取締役としてグループ経営の推進とコーポレート・ガバナンス強化に適任であると判断し、取締役候補者としております。			

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
7	うたむら よしひこ 宇多村 美彦 (1958年1月17日生)	1980年1月 (株)丸久入社 1996年5月 同社三田尻中央店店長 2006年10月 同社店舗運営部長 2010年7月 同社アトラス萩店店長 2011年3月 同社執行役員店舗運営部長兼アトラス萩店 店長 2013年5月 同社取締役店舗運営部長兼アトラス萩店店 長 2014年1月 同社取締役店舗運営統轄部長 2016年5月 同社常務取締役店舗運営統轄部長兼夜間運営部 長 2019年5月 同社専務取締役営業本部長兼無店舗販売部管掌 (現任) 2024年5月 当社取締役 (現任) (重要な兼職の状況) (株)丸久専務取締役営業本部長兼無店舗販売部管掌	46,182株
(選任の理由) 宇多村美彦氏は、1996年に(株)丸久三田尻中央店店長に就任し、それ以降、長年にわたり店長として店舗の運営を担っており、豊富な営業経験を有しております。2013年より同社取締役として、その豊富な営業経験を活かして同社の事業発展に寄与してきたことから、引き続き当社取締役として営業部門の推進に適任であると判断し、取締役候補者としております。			
8	さいた としや 齊田 敏弥 (1987年12月12日生)	2012年4月 (株)西日本シティ銀行入行 2021年1月 同行退行 2021年2月 (株)マルキョウ入社 2021年2月 同社経営企画室次長 2022年4月 同社経営企画室長 (現任) 2022年5月 (株)青木商事取締役 (非常勤) (現任) (重要な兼職の状況) (株)青木商事取締役 (非常勤)	一株
(選任の理由) 齊田敏弥氏は、2021年(株)マルキョウに入社し、経営企画室次長として、2022年4月より同社経営企画室長として食品スーパーマーケットの経営企画部門において経験・実績・見解を得ており、同社の業績向上に寄与しております。その経営経験を活かして当社グループ全体の事業発展に寄与してきたことから、当社取締役としてグループ経営の推進と広報及びサステナビリティ推進に適任であると判断し、新たに取締役候補者としております。			

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
9	くすのき ま さ お 楠 正 夫 (1948年1月3日生)	1970年4月 徳山曹達(株) (現株)トクヤマ) 入社 1997年6月 同社化成品営業部長 2001年6月 同社取締役セメント事業部副事業部長 2002年4月 同社取締役セメント部門長 2003年4月 同社常務取締役セメント部門長 2011年4月 同社常務取締役執行役員 セメント部門管掌 兼 ESSプロジェクト グループ管掌 2011年6月 同社顧問 (株)エクセルシャノン代表取締役社長 2015年4月 (株)トクヤマ執行役員 2015年6月 同社代表取締役会長執行役員 2019年4月 同社代表取締役 2019年6月 同社相談役 2021年6月 (株)山口銀行社外取締役 2021年9月 (株)丸久社外取締役 2022年5月 当社社外取締役 (現任)	3,704株
<p>(選任の理由及び期待される役割の概要)</p> <p>楠正夫氏は、徳山曹達(株) (現株)トクヤマ) において経営者としての豊富な経験・実績を得ており、また、長年にわたり経済界の要職を歴任し、高い見識を有しております。2022年より当社社外取締役として取締役会の審議において、経営における重要な事項に関し、これらの経験と見識を活かし、積極的な意見・提言をいただいていることから、当社社外取締役としてグループ経営全体に対する監視と有効な助言をいただくことを期待し、引き続き社外取締役候補者としております。</p>			

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
10	ふ な ざ き み ち こ 船 崎 美 智 子 (1957年8月17日生)	1979年4月 山田石油(株)入社 1993年5月 Do House入社 1995年6月 エスティ・メイト代表 1998年4月 ライフスタイル研究所代表 2002年4月 やまぐち県民活動支援センターセンター長 2006年6月 山口県立大学 地域共生センター 2007年4月 (特非) 市民プロデュース理事長 2007年4月 山口県立大学 国際文化学部 非常勤講師 2007年4月 (公財) 周南市ふるさと振興財団理事(現任) 2013年4月 (公財) 山口きらめき財団理事(現任) 2013年6月 ライフスタイル協同組合代表理事(現任) 2017年4月 (株)ライフスタイル研究所代表取締役社長(現任) 2021年9月 (株)丸久社外取締役 2022年5月 当社社外取締役(現任) (重要な兼職の状況) ライフスタイル協同組合代表理事 (株)ライフスタイル研究所代表取締役社長	100株
(選任の理由及び期待される役割の概要) 船崎美智子氏は、(株)ライフスタイル研究所を設立し、生活者の視点や、女性の生き方を支援する生活提案ビジネスを起業し、その後、株式会社へ法人化するなど、経営者としての経験もあり、当社の経営に消費者目線での適切なアドバイスができるものと判断しております。2022年より当社社外取締役として取締役会の審議において、経営における重要な事項に関し、これらの経験と見識を活かし、積極的な意見・提言をいただいていることから、当社社外取締役としてグループ経営全体に対する監視と有効な助言をいただくことを期待し、引き続き社外取締役候補者としております。			

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
11	かねこじゅんこ 金子淳子 (1964年9月22日生)	1990年6月 済生会山口総合病院勤務 1991年6月 山口大学附属病院小児科勤務 1992年5月 国立小児病院新生児科レジデント 1993年6月 社会保険徳山中央病院小児科勤務 1995年7月 山口大学周産母子医療センター助手 1999年2月 金子整形外科小児科勤務 2005年9月 金子小児科院長(現任) 2012年2月 (株)かねこキッズクラブ代表(現任) 2018年9月 山口大学医学部臨床講師(現任) 2021年4月 (一社)キッズラップ代表理事(現任) 2022年6月 (公社)日本小児科医会社員総会議長(現任) 2022年10月 (株)丸久社外取締役 2023年5月 当社社外取締役(現任) (重要な兼職の状況) 金子小児科院長	一株
(選任の理由及び期待される役割の概要) 金子淳子氏は、地域小児科医療分野において実績があり、こども食堂や子育て支援、青少年の育成などにも深く貢献されております。2023年5月より当社社外取締役に就任し、その経験と見識を活かした意見をいただいております。今後も、当社社外取締役として、当社グループが子育て世代の来店動機付けやSDGsの活動を進める上で有効な助言をいただくことを期待し、引き続き社外取締役候補者としております。			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 斉田敏弥氏新任の取締役候補者であります。
3. 楠正夫氏、船崎美智子氏及び金子淳子氏は社外取締役候補者であります。なお、社外取締役に就任してからの年数は、本株主総会終結の時をもちまして、楠正夫氏及び船崎美智子氏がそれぞれ4年、金子淳子氏が3年となります。
4. 当社は、楠正夫氏、船崎美智子氏及び金子淳子氏を、金融商品取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、本株主総会において各氏が再任された場合、引き続き独立役員となる予定であります。
5. 当社は、楠正夫氏、船崎美智子氏及び金子淳子氏との間で法令に定める最低責任限度額を限度として、会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しており、本株主総会において各氏の再任が承認された場合、各氏との当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、取締役全員を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、各候補者が当社取締役に選任され就任した場合には、各氏は当該保険契約の被保険者となります。なお、当該契約の内容の概要は、事業報告「4.(1)取締役の氏名等(注)7.」に記載のとおりであります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
7. 各候補者の所有する当社株式の数には、リテールパートナーズ役員持株会における本人持分を含めて記載しております。

第2号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

2026年3月18日をもちまして、監査等委員である取締役藤井智幸氏が辞任したことから、監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、選任する監査等委員である取締役の任期は、当社定款の定めにより、辞任した監査等委員である取締役の任期の満了する時までとなります。

また、本議案に関しましては、当社の監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
いしした ひろお 石下 博 男 (1962年7月30日生)	1986年4月 (株)西日本銀行(現(株)西日本シティ銀行) 入行 2009年5月 同行 市場証券部副部長(東京) 2011年5月 同行 六本松支店 2012年5月 同行 資金証券部部長 2015年5月 同行 監査部長 2017年4月 同行 事務サービス室付部長 2017年10月 同行 事務サービス室長	-株
(選任の理由) 石下博男氏は長年にわたり金融機関において資金運用、経営企画及び監査部門の要職を歴任され、財務・会計及び内部監査に関する極めて高い専門知識と豊富な経験を有しております。特に(株)西日本銀行(現(株)西日本シティ銀行)の監査部長としての実績は、当社の監査体制の強化と透明性の向上に大きく寄与されることを期待し、監査等委員である社外取締役の候補者としております。		

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 石下博男氏は、新任の社外取締役候補者であります。なお、本株主総会において、同氏が選任された場合は、金融商品取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。
3. 当社は、本株主総会において、石下博男氏が選任された場合は、同氏との間で法令に定める最低責任限度額を限度として、会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結する予定であります。
4. 当社は、取締役全員を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、石下博男氏が当社取締役に選任され就任した場合には、当該保険契約の被保険者となります。なお、当該契約の内容の概要は、事業報告「4.(1)取締役の氏名等(注)7.」に記載のとおりであります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以上

(ご参考) 取締役スキル・マトリックス

取締役候補者に特に期待するスキル・専門的な分野は以下のとおりであり、各候補者が取締役に就任した場合の取締役会体制を表しております。

	氏名	独立役員	指名報酬委員	専門スキル								
				企業経営	業界経験	事業戦略	営業販売	財務会計金融	法務コンプライアンス	人材開発	サステナビリティESG	システムDX
取締役	田中 康男		○	○	○	○			○			
	池邊 恭行			○	○	○	○					
	坂本 守			○	○		○			○		
	宇佐川 浩之				○	○			○			○
	川野 友久				○	○		○		○		
	青木 保				○			○	○			○
	宇多村 美彦				○	○	○				○	
	斉田 敏弥				○	○					○	
	楠 正夫	○		○		○			○			
	船崎 美智子	○		○						○	○	
金子 淳子	○		○						○	○		
監査等委員	河口 顕夫				○	○		○	○			
	上田 和義	○	○						○		○	
	佐藤 賢志	○	○					○	○			
	石下 博男	○	○					○	○			

上記一覧表は取締役の有するすべての知見や経験を表すものではありません。

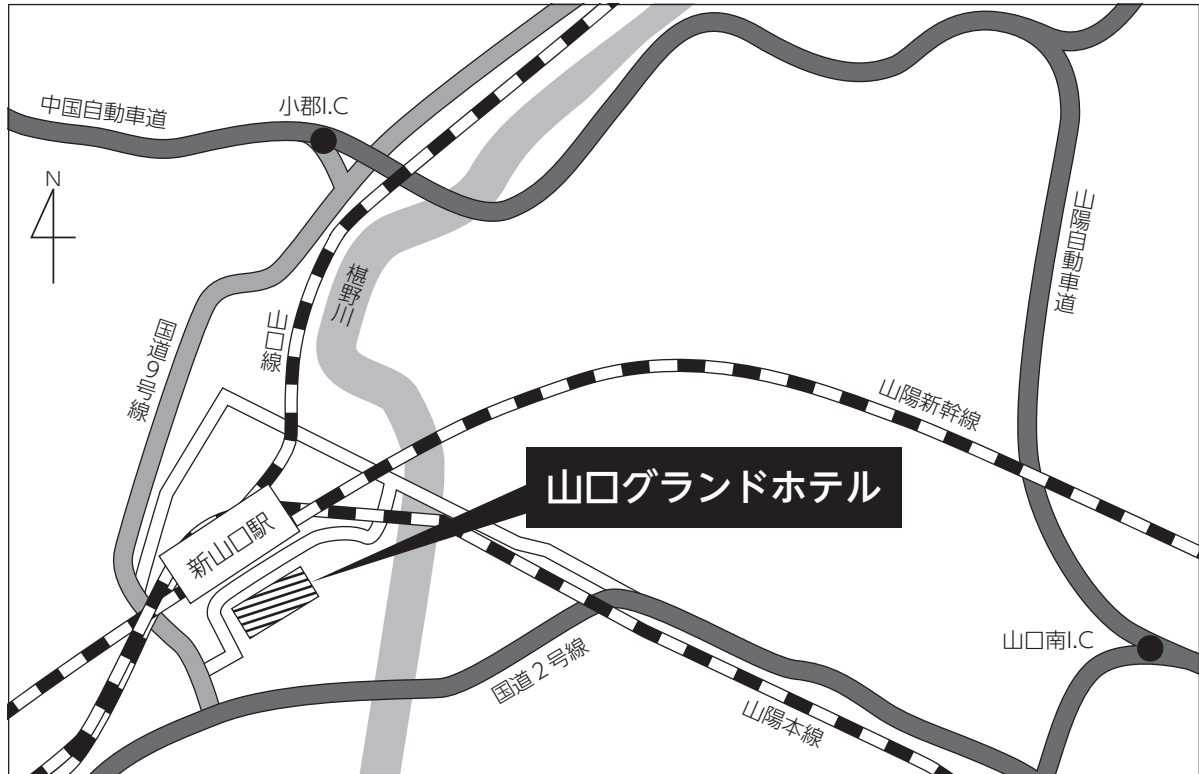
各取締役が保有する主要なスキルを最大4つまでに絞り表示しております。

各取締役候補者に特に期待する項目を表示しております。

以上

株主総会会場ご案内図

会場 山口グランドホテル 2階
「レディアンホール（鳳凰・鶴・孔雀の間）」
山口県山口市小郡黄金町1番1号
電話 (083) 972-7777



- J R 新山口駅 新幹線口より徒歩1分
- 中国自動車道 小郡インターより約7分
- 山陽自動車道 山口南インターより約10分

UD
FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。